

資料 1

小金井都市計画第一種市街地再開発事業の決定（案）（小金井市決定）

小金井都市計画第一種市街地再開発事業の決定（小金井市決定）

都市計画武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業					
施 行 区 域 面 積		約 0.6 ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考	
		区画道路	区画道路 1 号	幅員 6.7m、延長約 80m		拡 幅	
建築物の整備	街区番号	建築面積	延べ面積[容積対象面積]	主要用途	高さの限度	備 考	
	A (南側)	約 1,800 m ²	約 48,200 m ² [約 30,100 m ²]	住宅、店舗、駐車場等	130m	建築物の高さの限度は建築基準法による算定とする。	
	B (北側)	約 860 m ²	約 3,400 m ² [約 2,600 m ²]	店舗、自転車駐車場等	21m		
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整備計画				
	A (南側)	約 3,430 m ²	敷地内に広場(約 860 m ²)、歩道状空地等を確保し、市街地環境の向上を図る。				
	B (北側)	約 1,770 m ²	敷地境界線及び道路境界線から高度利用地区の制限に従い壁面を後退し、歩行者空間を確保する。				
住宅建設の目標		戸数	面 積	容積対象床面積	備 考		
		415 戸	約 42,000 m ²	約 28,500 m ²	—		
参考	地区計画区域（武蔵小金井駅北口地区）内にあり。高度利用地区（武蔵小金井駅北口駅前東地区）内にあり。						

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

理 由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、小金井市の中心拠点にふさわしい、住宅と商業施設が調和した良好な市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業を決定する。

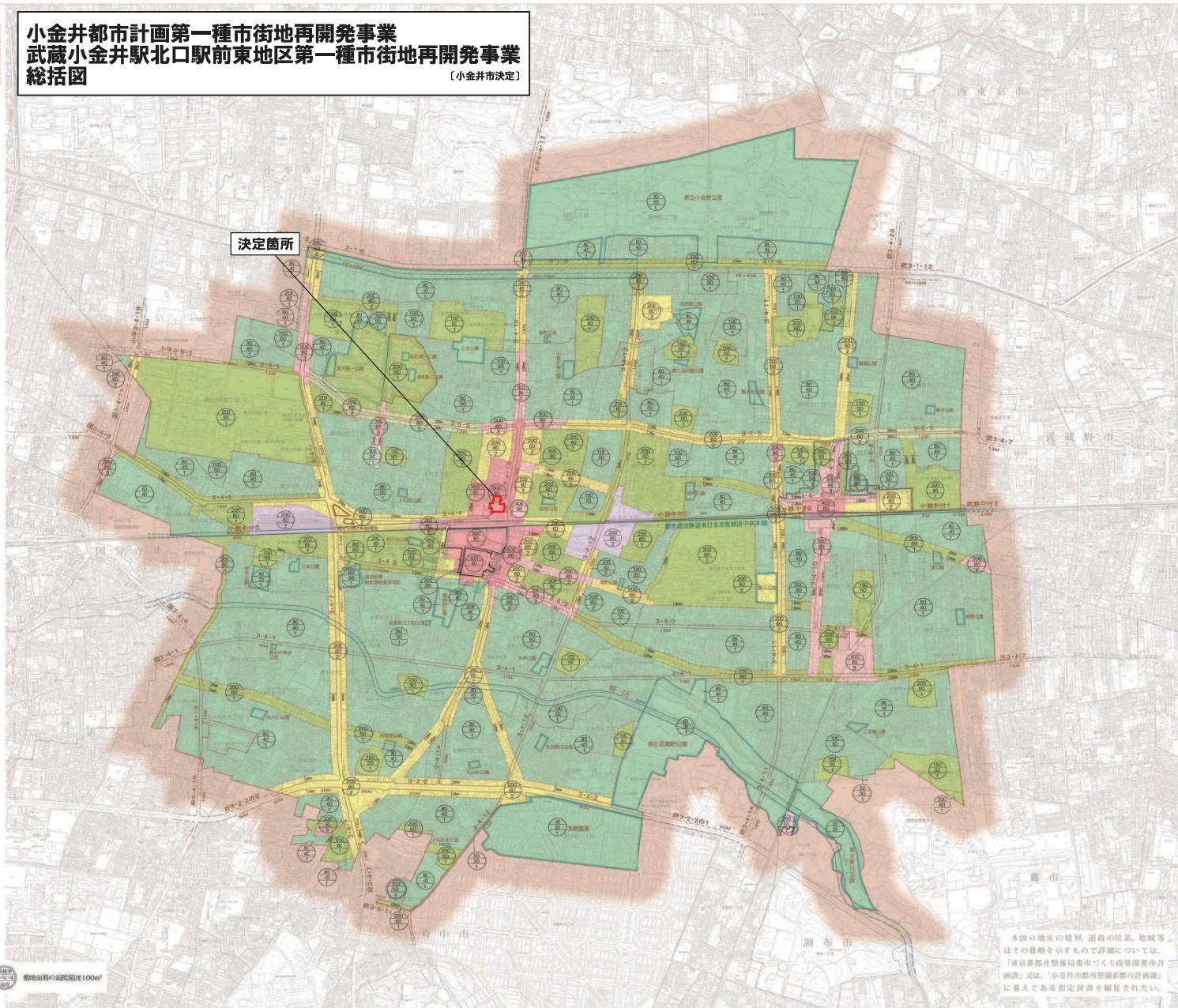
小金井都市計画図

小金井市全域市街化区域

凡 例	
都 市	計 画 道 路
都 市	高 速 鉄 道
都 市	計 画 公 园 / 墓 地
都 市	計 画 ごみ 焼却・処理場
都 市	計 画 河 川
一 田 地	の 住 宅 施 設
特 別 緑 地 保 全 地 区	
地 区	計 画 区 域
高 度 利 用 地 区	
市 街 地 再 開 発 事 業 区 域	
土 地 区 画 整 理 事 業 区 域	
種 別	
建 造 物	建物のうち、車道からの高さを基準として算出するもの
樹 木	植栽する樹木のうち、樹木の高さを基準として算出するもの
第 2 類 施設区分	1.4 以下 ～ 1.5m 以上 ～ 2.0 以上 ～ 15m 以上
(注) ただし、用地形状が複数の区分にまたがる場合は、各区分の算出結果を合計する。	
○ 地域総合開発計画によって道路・川路・鉄道等によるもの	
○ 地域総合開発によって道路・川路・鉄道等によるものの	

小金井都市計画第一種市街地再開発事業 武藏小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業 総括図

〔小金井市決定〕



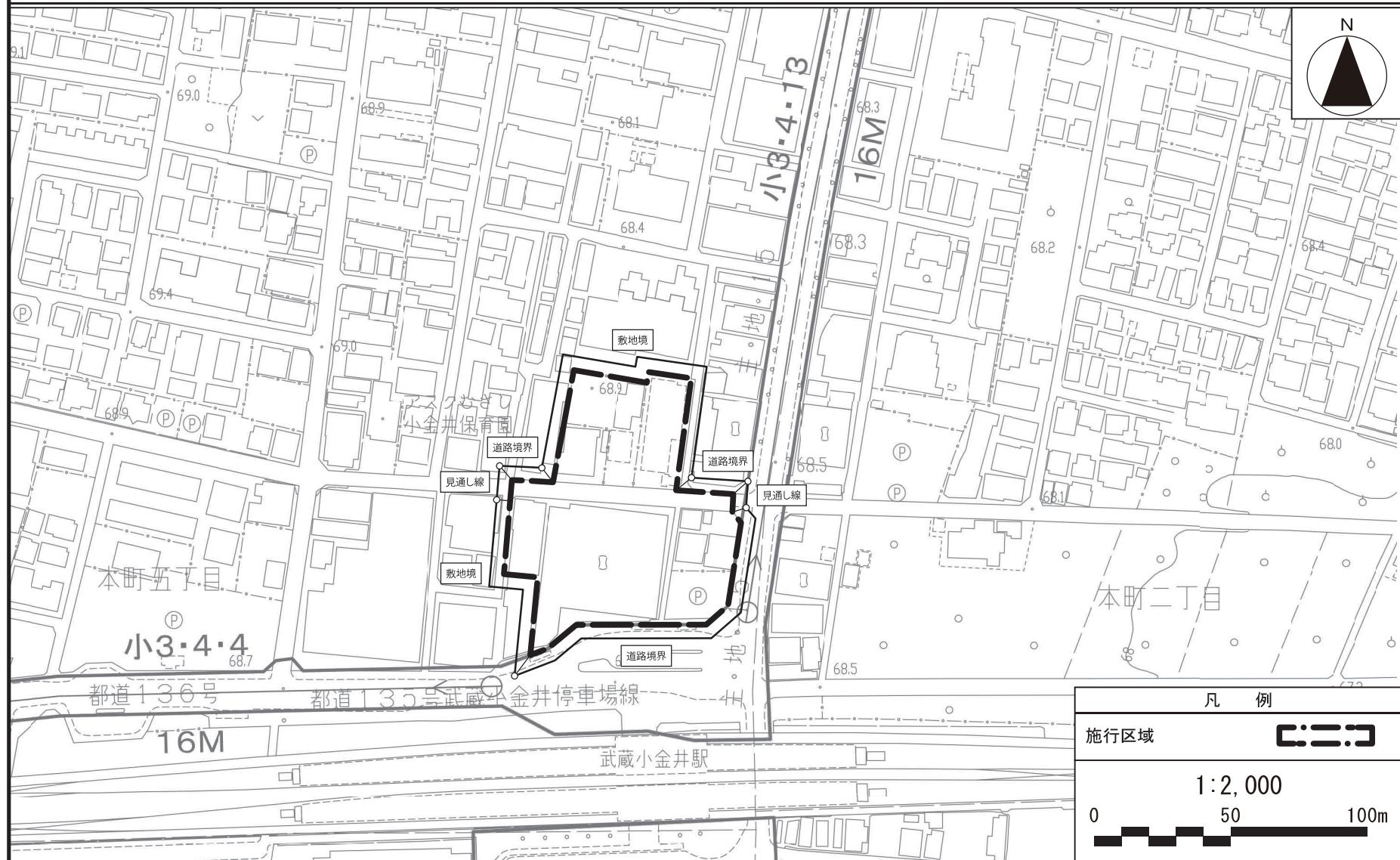
本図の地区的境界、道路の位置、地域等はその概略を示すもので詳細については、「東京都都市整備局市づくり政策部都市計画課」又は「小金井市都市整備部市計画課」に備えてある指定図書を御覧されたい。

小金井都市計画第一種市街地再開発事業

武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業

計画図1(施行区域図)

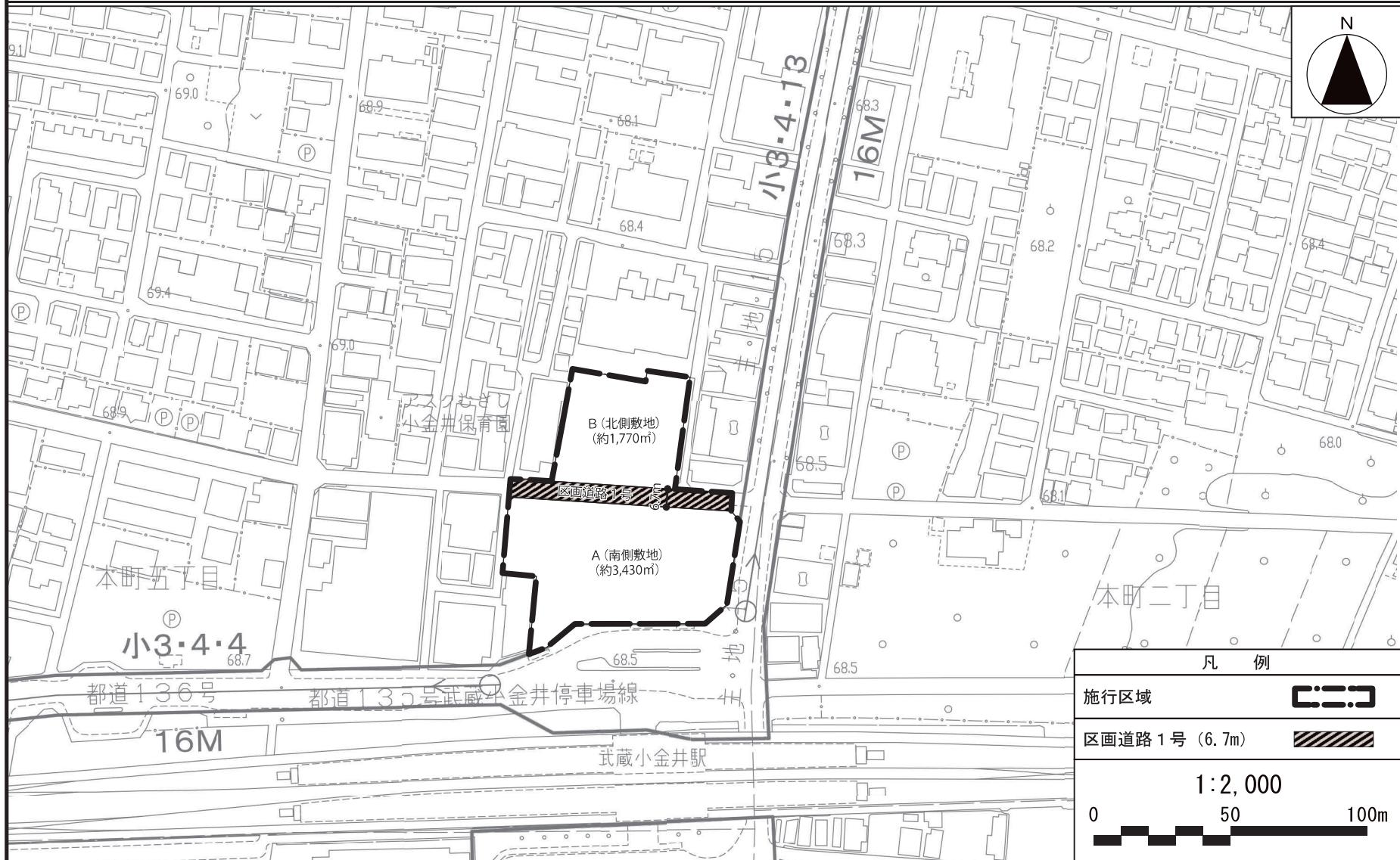
[小金井市決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第19号、(承認番号)6都市基交測第53号、令和6年6月18日
ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1道路網図を使用したものである。(承認番号)6都市基街都第30号、令和6年5月1日

小金井都市計画第一種市街地再開発事業
武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業

計画図2(公共施設の配置及び街区の配置図)【小金井市決定】

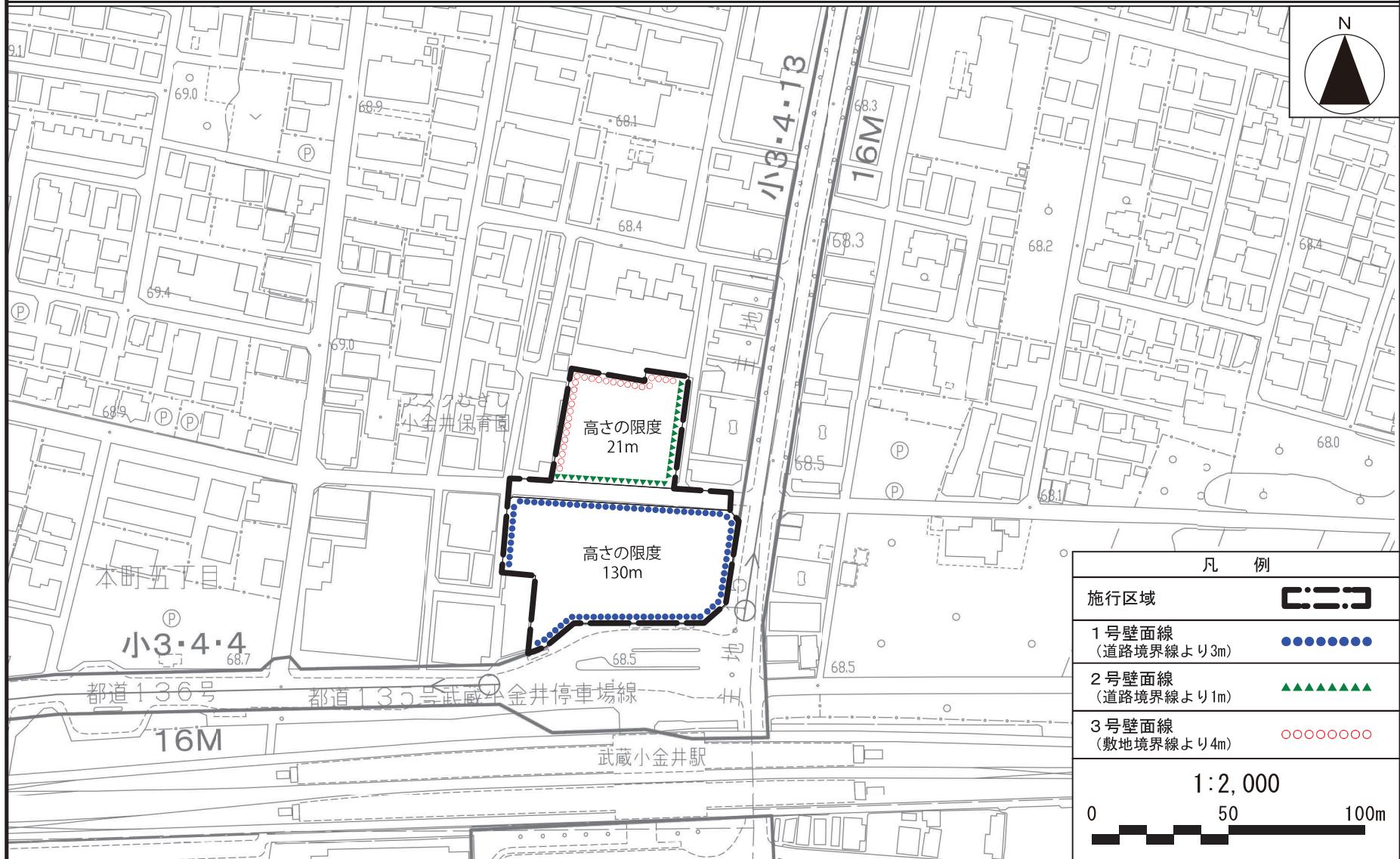


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第19号、(承認番号)6都市基交測第53号、令和6年6月18日
ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1道路網図を使用したものである。(承認番号)6都市基街都第30号、令和6年5月1日

小金井都市計画第一種市街地再開発事業
武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業

計画図3(建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限)

[小金井市決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第19号、(承認番号)6都市基交測第53号、令和6年6月18日
ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1道路網図を使用したものである。(承認番号)6都市基街都第30号、令和6年5月1日

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

小金井都市計画第一種市街地再開発事業

武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業

2 理由

武蔵小金井駅周辺地区は、「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、都市基盤の整備が進み、回遊性が向上するとともに、商業、公共・公益施設、居住などの機能が集積した、賑わいのある枢要な地域の拠点の形成を図ることとしており、また、「都市再開発の方針」では、土地の高度利用によりシンボル的な高層建築物を整備し、地区の核となる商業施設等の再配置を図り、商業・業務・住宅等が調和した土地利用を図ることとしている。

さらに、「小金井市都市計画マスタープラン」においては、「中心拠点」として位置づけられており、武蔵小金井駅北口は、市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生することとしている。

武蔵小金井駅北口地区では、武蔵小金井駅北口の再生に向けて、平成20年に武蔵小金井駅北口再生協議会が発足し、地元発意によるまちづくりが進められてきた。

同時に、本地区においても、地権者等によるまちづくりが検討され、商店街を中心とした快適な歩行者空間の形成、商業の連続によるにぎわいの形成、安全・安心なまちづくりを目指すため、令和3年3月に武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発準備組合が設立された。

こうしたことから、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、小金井市の中心拠点にふさわしい、住宅と商業施設が調和した良好な市街地を形成するため、約0.6ヘクタールの区域について、第一種市街地再開発事業を決定するものである。